

平成26年第1回美祢市議会定例会会議録（その4）

平成26年3月25日（火曜日）

1. 出席議員

1 番	猶 野 智 和	2 番	秋 枝 秀 稔
3 番	坪 井 康 男	4 番	俵 薫
5 番	馬屋原 眞 一	6 番	岡 山 隆
7 番	高 木 法 生	8 番	萬 代 泰 生
9 番	三 好 睦 子	10 番	山 中 佳 子
11 番	岩 本 明 央	12 番	下 井 克 己
13 番	河 本 芳 久	14 番	西 岡 晃
15 番	荒 山 光 広	16 番	徳 並 伍 朗
17 番	竹 岡 昌 治	18 番	村 上 健 二
19 番	秋 山 哲 朗		

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	石 田 淳 司	議会事務局補佐	岡 崎 基 代
議会事務局係長	大 塚 享		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	村 田 弘 司	副 市 長	林 繁 美
総 務 部 長	波佐間 敏	市長統合戦略局長	篠 田 洋 司
総合政策部長	田 辺 剛	市民福祉部長	井 上 孝 志
市民福祉部次長	杉 原 功 一	建設経済部長	伊 藤 康 文
総合観光部長	藤 澤 和 昭	総 務 部 総 務 課 長	大 野 義 昭
総 務 部 財政課長	白 井 栄 次	市長統合戦略局政策戦略課長	古 屋 壮 之
総合政策部長企画政策課長	佐々木 昭 治	市民福祉部次長	三 浦 洋 介
建設経済部長建設課長	中 村 壽 志	建設経済部商工労働課長	河 村 充 展
教 育 長	永 富 康 文	病院事業管理局管理部長	高 橋 睦 夫
代表監査委員	三 好 輝 廣	下水道事業局	金 子 彰
消 防 長	西 岡 博 和		松 野 哲 治

教育委員会
事務局次長
教育委員会事務局生涯学習
スポーツ推進課長
病院事業局管理部長
経営管理課長

山田悦子
内藤賢治
千々松雅幸

教育委員会
事務局次長
教育委員会事務局
文化財保護課長
上下水道事業局
管理業務課長

末岡竜夫
高橋文雄
三戸昌子

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 議案第 2 号 平成 25 年度美祢市一般会計補正予算（第 10 号）

日程第 3 議案第 3 号 平成 25 年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正
予算（第 3 号）

日程第 4 議案第 4 号 平成 25 年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第
3 号）

日程第 5 議案第 5 号 平成 25 年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算
（第 2 号）

日程第 6 議案第 6 号 平成 25 年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補
正予算（第 2 号）

日程第 7 議案第 7 号 平成 25 年度美祢市病院等事業会計補正予算（第 1
号）

日程第 8 議案第 8 号 平成 25 年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第
1 号）

日程第 9 議案第 20 号 美祢市公共施設あり方検討委員会条例の制定につい
て

日程第 10 議案第 21 号 美祢市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
について

日程第 11 議案第 22 号 美祢市職員の退職手当に関する条例の一部改正につ
いて

日程第 12 議案第 23 号 美祢市手数料条例の一部改正について

日程第 13 議案第 24 号 美祢市すこやか子育て基金条例の制定について

日程第 14 議案第 25 号 美祢市社会教育委員設置条例の一部改正について

日程第 15 議案第 26 号 美祢市青少年問題協議会条例の一部改正について

日程第 16 議案第 27 号 美祢市立秋吉台科学博物館の設置及び管理に関する
条例の一部改正について

- 日程第 17 議案第 28 号 美祢市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 18 議案第 29 号 美祢市営住宅条例の一部改正について
- 日程第 19 議案第 30 号 美祢市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について
- 日程第 20 議案第 9 号 平成 26 年度美祢市一般会計予算
- 日程第 21 議案第 10 号 平成 26 年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 22 議案第 11 号 平成 26 年度美祢市観光事業特別会計予算
- 日程第 23 議案第 12 号 平成 26 年度美祢市環境衛生事業特別会計予算
- 日程第 24 議案第 13 号 平成 26 年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算
- 日程第 25 議案第 14 号 平成 26 年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 26 議案第 15 号 平成 26 年度美祢市介護保険事業特別会計予算
- 日程第 27 議案第 16 号 平成 26 年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第 28 議案第 17 号 平成 26 年度美祢市水道事業会計予算
- 日程第 29 議案第 18 号 平成 26 年度美祢市病院等事業会計予算
- 日程第 30 議案第 19 号 平成 26 年度美祢市公共下水道事業会計予算
- 日程第 31 議案第 31 号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- 日程第 32 議案第 32 号 美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第 33 議案第 33 号 桂岩辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の一部変更について
- 日程第 34 議案第 34 号 美祢市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について
- 日程第 35 議員派遣について
- 日程第 36 報告第 2 号 損害補償の額を定めることに関する専決処分について
- 日程第 37 議案第 38 号 美祢市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前１０時００分開議

○議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日机上に配付してございますものは、議事日程表（第４号）及び議員派遣一覧表、以上２件でございます。

御報告を終わります。

○議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８０条の規定により、議長において、山中佳子議員、岩本明央議員を指名いたします。

この際、執行部より発言の申し出がありましたので、発言を許可いたします。河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） それでは、先般３月１７日に開催されました予算委員会における平成２５年度一般会計補正予算の審議の際に、坪井委員より口頭で御依頼のありました件について報告させていただきます。

内容については、７款商工費・１項商工費・５目道の駅管理経費として、美祢観光開発株式会社に対する指定管理委託料２６６万５，０００円の補正予算を計上させていただきましたが、その審議の際に、坪井委員より、市が指定管理料として支出しているのに、美祢観光開発株式会社においては、なぜ売上高として計上していないのかとの御質問及び御指摘をいただいたところでございます。

さらに、坪井委員から正式に税理士に確認をとってほしい。指定管理を受けた事業者が指定管理料として受け取ったお金が雑収入でいいのか。そういうふうに改めて真正面から文書で聞いてほしい。その結果、それでいいということであれば、私はこの問題は納得いたしますとのお話をいただいたところでございます。

これを受けまして、私ども、先般、税理士及び中小企業診断士の方々に文書照会させていただきました。その結果が、ただいまお配りさせていただいたものであります。

まず、税理士からの回答でございますが、会計基準における収益は、営業収益、

営業外収益、特別利益に区分され、会社の主たる営業活動によって得られた収益は営業収益に含め、主たる営業活動以外の計上の経営活動によって得られた収益は営業外収益に含める。今回の議論について、今の申し上げたことに基づき区分判断すると、リスク分担として会社が市から受けたものであれば、偶発的な事象において得た収入であり、また、経費の補填という名目において受けた収入であるという点も踏まえ、主たる営業活動によって得られた収益とは異なるものであると判断し、営業外収益の雑収入として計上することが妥当であるとされております。

なお、配付資料の下段に根拠が掲載されておりますが、企業会計原則第2、損益計算書原則3のBというものがあり、ここでは、売上高は実現主義の原則に従い、商品等の販売、または、役務の提供の給付によって実現したものに限るとされておりますと記載されてあります。

次に、中小企業診断士からの回答でございますが、今回の案件は、灯油高高騰に起因した費用の補填を指定管理料と称して支払っているものであること、また、その費用補填の性質は、補助金に近い性質のものであると考えてもよいこと、いずれにしましても、営業による売り上げ収入ではなく、営業外収益である雑収入として計上することが好ましいと考えるとしてされております。

根拠としては二つ示されておられ、一つ目は補助金を例にとり、処理方法を含めた形で示されておられます。

二つ目は財務分析の観点から示され、自助努力で上げた売り上げ、それにかかった経費、差し引いて獲得した営業利益の中に費用補填で計上された指定管理料が混在するのは正しい営業努力が反映されないこととなり、好ましくないと考えられておられます。

今回、二人の専門家から回答をいただきましたが、いずれにしましても「営業外収益の雑収入として処理することが適当である、また好ましい」と回答をいただいた結果でありました。

以上、御依頼のありました文書紹介をさせていただいた件についての報告とさせていただきます。

○議長（秋山哲朗君） 日程第2、議案第2号から日程第34、議案第34号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。予算委員長。

〔予算委員長 高木法生君 登壇〕

○予算委員長（高木法生君） おはようございます。ただいまより、予算委員会の委員長報告を申し上げます。

去る３月１０日から１２日の３日間、本委員会を開催いたしました。

本委員会に付託されました、議案第２号平成２５年度美祢市一般会計補正予算（第１０号）及び議案第９号平成２６年度美祢市一般会計予算の２議案について、慎重に審査いたしましたところ、いずれも賛成多数にて、原案のとおり可決いたしました。

それでは、議案の審査過程における主な質疑等について御報告いたします。

初めに、議案第２号平成２５年度美祢市一般会計補正予算（第１０号）について御報告申し上げます。

委員より、教育費、給食調理場経費の運搬・収集委託料が２７０万９，０００円減額されているが、当初のシルバー人材センターへの委託から、年度途中で市の直営となった理由についてお伺いしたいとの問いに対して、執行部より、県労働局からシルバー人材センターが行う受託業務について、労働者派遣法に抵触するおそれがあるなどの指摘を受けた県シルバー人材センター連合会からの通達により、美祢市シルバー人材センターから対応が困難との申し出があったため、市の直営に変更しましたとの答弁がありました。

次に、委員より、商工費、道の駅管理経費の指定管理料が２６６万５，０００円追加計上されているが、その算定方法と、当初７６円だった灯油単価が結果的に幾らになったのかお尋ねしたいとの問いに対して、執行部より、今回の補正は基本協定第２８条の規定を根拠としており、平成２５年度の燃料使用量と燃料費支払金額の決算見込みから補正額を算出したものです。また、灯油単価については、平成２５年４月当初に７８．６４５円だったものが、ことし１月には９４．３９５円と上昇していますとの答弁がありました。

次に、委員より、昨年３月の定例議会において、美祢観光開発への出資金３，０００万円の支出が議決されたが、２５年４月から２６年１月まで、１０カ月間の収支状況についてお伺いしたいとの問いに対し、執行部より、４月から１月までの収支状況は約７００万円程度の赤字になっています。現在、美祢観光開発株式会社においては、株式会社ユニコンによる経営改善計画の策定や、会社内に有識者を含

めた経営検討会を立ち上げ、経営強化に取り組まれています。現状として、特効薬という形ではあられていませんが、この先5年間に向けた経営改善計画のためのデータ収集等を行っている段階であり、それらの分析がされた後、経営改善計画の素案が示されるものと伺っていますとの答弁がありました。

次に、委員より、合併5周年事業で秋芳洞等の入洞料無料キャンペーン期間の人数は何人かとの問いに対して、執行部より、入洞数については、秋芳洞1,050名、景清洞524名、大正洞221名、計1,795名ですとの答弁がありました。

委員より、道の駅指定管理料266万5,000円については、情報が正しく公開されていないとの反対意見がありました。

続きまして、議案第9号平成26年度美祢市一般会計予算について御報告申し上げます。

この議案については、村田市長出席のもと行った総括審議の内容につきまして、主なものを御報告申し上げます。

委員より、総務費に顧問弁護士料が計上されているが、現在顧問弁護士は何人か、また、現在美祢市が係争中の裁判は何かとの問いに対して、執行部より、顧問弁護士には、現在2名の方が就任されています。また、現在係争中の裁判については、秋吉台家族旅行村の指定管理料に関連する住民訴訟事件1件ですとの答弁がありました。

さらに、委員より、美祢市が取り組んでいる六次産業、ミネコレクションの将来構想について、どうお考えかとの問いに対して、市長より、本来美祢市が持っている資源、農林産物を市場に認めていただくことが必要です。そのためには、ミネコレクションのすばらしさを市民に御理解いただき、また、市外の方々に広く知ってもらうことで、この美祢市を元気にしたいというのが根本にあります。したがって、単純に商品だけを開発していく、ただ商売をするということだけでなく、総合計画にもあるように、市民が夢、希望、誇りを持てる美祢市をつくるため、大きな施策として打ち出していることを御理解いただきたいとの答弁がありました。

次に、委員より、市長が描かれている観光事業振興のビジョンの中で、美祢市観光協会はどのような位置づけをされているのかとの問いに対して、市長より、観光事業が持っているエネルギーは非常に大きいものがあり、国や県も観光産業に力を

入れる動きが出ています。しかし、行政が観光と言っているだけでは、観光全体の力はつきません。民間や市民の方が一丸となって、美祢市の観光ベースを支える姿になれるまで、その部分を美祢市観光協会に担ってもらい、力を振るっていただきたいと考えています。将来的には、一般社団法人として、一本立ちしてもらいたいです。それまでは行政として責任を持って支えていきたいと考えていますとの答弁がありました。

さらに、委員より、観光協会への補助金支出に対する補助金要綱等があるのか。また、補助金がどのように使われているか、監査等ができる条項になっているかとの問いに対して、執行部より、美祢市補助金交付規則に基づき支出しています。また、当規則には確認する規定はありませんが、事業実施については適宜チェックをしていますとの答弁がありました。

委員より、25年1年間に美祢市の出生数は105人と減少している。子供を安心して産み育てていく環境整備や子育て支援として保育料の段階的な無料化について、どのようにお考えかとの問いに対して、市長より、子供を産んでいただける世代の方々が住みたいと思うまちづくり、また、子育てをされる方々に対する環境整備を図る必要があると考えています。保育料の無料化もその一つといえますが、それを行うことで将来の市の財政に負担をかけることは避けなくてはなりません。いろいろなバランスをとりながら政策、施策を行っていくことが市長の大きな責任だと思っています。このたび、将来的に子供さんを育てていく環境を整えるための基金が必要と考え、すこやか子育て基金を創設し、1,000万円の積み立てを予算計上しています。この基金の使い方については、今後具体的な指針を出していきたいと考えていますとの答弁がありました。

次に、委員より、26年度予算の柱として、国際交流の推進、主に台湾との交流事業があるが、この事業は市民の暮らしにどう反映していくのかとの問いに対し、市長より、台湾との交流により、すぐに市民の方が豊かになったとは思えないと思います。中山間地域である美祢市は、このまま何もしないでいると衰退していきます。そのため、美祢市が持っているすばらしい自然遺産をもって振興する。誇り得るべき美祢市を次世代に残すため、いろんな国際交流も含めて、政策、施策を行っているということを御理解いただきたいとの答弁がありました。

次に、委員より、美祢市は、夜より昼間の人口が多く、働いている方は多いが、

市内に住んでいないという状況にある。市営住宅等がなく、市外転出を考える人もいる。豊田前の社会復帰促進センター職員の多くの方は市外から来ている。こうした方々を取り込む施策について、どのようにお考えか。また、売れ行きが悪い来福台について、価格の見直し、一般の集合住宅も建てられるような住宅施策の見直し等はお考えかとの問いに対して、市長より、老朽化が進んでいる公共施設をどうするかについて、具体的な検討に入っています。今後、財政的な動向情勢を踏まえながら、市営住宅も含めた既存施設の改廃、集積、集合等総合的に考えていきます。来福台については、土地開発公社解散後、市が所有していますので、先ほどの御意見を含めて具体的に検討させたいと思いますとの答弁がありました。

なお、委員会の中で、委員より、配食サービスに係る住民訴訟に要した経費等について発言がありましたが、詳細については割愛させていただきます。

また、委員より、議員の行政視察と予算のあり方について発言がありましたが、その検討については議長に申し出ております。

その他の質疑については割愛させていただきます。

次に、委員より、マイナンバー制度は国民全体にナンバーがつけられ、番号の悪用、個人情報の漏えいなどのリスクもあり、安全・安心を脅かされる。また、スクールバスの無料化実施など、市民の声が届いていない。観光事業についても、国際交流に特化し過ぎである。本当に市民が暮らしていける予算であってほしいとの反対意見がありました。

以上をもちまして、予算委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の審査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えます。

〔予算委員長 高木法生君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 予算委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、予算委員長の報告を終わります。

続いて、教育民生建設観光委員長の報告を求めます。教育民生建設観光委員長。

〔教育民生建設観光委員長 岩本明央君 登壇〕

○教育民生建設観光委員長（岩本明央君） おはようございます。ただいまより、教育民生建設観光委員会の委員長報告を申し上げます。

報告に当たり、執行部からの議案内容の説明は割愛させていただきます。

去る３月４日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案１７件について、３月１３日９時３０分より、委員会室において、林副市長を初め執行部１６名の方々とオブザーバーの秋山議長と委員全員出席のもとで審査を行いましたので、審査の経過と結果について御報告申し上げます。

付託議案１７件中、議案第３号平成２５年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）、議案第４号平成２５年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第３号）、議案第５号平成２５年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）、議案第６号平成２５年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第２号）、議案第２３号美祢市手数料条例の一部改正について、議案第２５号美祢市社会教育委員設置条例の一部改正について、議案第２６号美祢市青少年問題協議会条例の一部改正について、議案第２７号美祢市立秋吉台科学博物館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第３０号美祢市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について、議案第１６号平成２６年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算及び議案第３４号美祢市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定についての１１件につきましては、執行部の説明後、質疑、意見は全くなく、採決の結果、全員異議なく、全会一致にて原案のとおり可決されました。

それでは、議案の審査過程における主な質疑等について御報告申し上げます。

初めに、議案第２４号美祢市すこやか子育て基金条例の制定についてを御報告申し上げます。

委員より、この基金は、今後どのような形で使われるのか、具体的に考えているのかとの問いに対して、執行部より、平成２６年度に制定する美祢市総合計画後期計画との整合性を図り、本年度、具体的な協議を進めてまいりますとの答弁がありました。

委員より、この基金をもっと多く積み立てて、しっかり活用し、安心して子供を産み、育てられる環境づくりをしてほしいとの要望がありました。

委員より、全て一般財源からの積み立てだが、国からの支援はないのか。また、近隣市町の状況はどうかとの問いに対して、執行部より、基金は市単独での積み立てです。ほかの市町の状況は、正確には把握していませんとの答弁がありました。

次に、議案第２９号美祢市営住宅条例の一部改正についてを御報告申し上げます。

委員より、下領北団地の建てかえは、どのような計画で行っているのか、との問いに対して、執行部より、下領北団地の建てかえについては、市のマスタープランにのっとり、下領南団地の整備と併せて総合的に行っています。なお、下領地区の建てかえは、平成24年度に終了し、戸数は従前よりふえていますとの答弁がありました。

次に、議案第10号平成26年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算について御報告申し上げます。

委員より、国保税の予算総額が毎年増加しているが、今後の試算をしているのかとの問いに対して、執行部より、現時点において、今後の予測は困難です。なお、以前から国保制度そのものを県で一本化することが検討されていますが、美祢市では、昨年度、保険料の見直しを行い、国保会計は安定していますとの答弁がありました。

次に、議案第11号平成26年度美祢市観光事業特別会計予算について御報告申し上げます。

委員より、養鱒場の事業収支は毎年赤字続きだが、今後の見通しや計画はどうか、との問いに対して、執行部より、赤字が続いていることについては、経営健全化計画の中で検討するようにしています。また、養鱒場のあり方については、施設単体で考えず、別府弁天池等、秋芳北部地域全体の総合連携、観光振興の中で検討してまいりますとの答弁がありました。

委員より、先進地の事例も参考にされ、取り組んでほしいとの要望がありました。

委員より、今年度、秋芳洞の入洞者数を59万人と見込んでいるが、見通しはどうかとの問いに対して、執行部より、今年度は、県北部の水害や出雲大社の大遷宮ブームなど、マイナス要因が重なったため、入洞者数は52万5,000人ぐらいになると見込んでいますとの答弁がありました。

さらに、委員より、総合案内業務等は、観光協会へ委託するのかとの問いに対して、執行部より、秋芳洞、大正洞、景清洞の案内業務は、市との契約による委託職員です。観光交流センターの1階の案内業務は、観光協会へ委託していますとの答弁がありました。

次に、議案第13号平成26年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算について御報告申し上げます。

委員より、該当者は何人おられるのかとの問いに対して、執行部より、平成25年度1名の完済で、現在9名の15件ですとの答弁がありました。

次に、議案第15号平成26年度美祢市介護保険事業特別会計予算について御報告申し上げます。

委員より、居宅介護サービスを推進していくための手法について、どのような考えを持っているのか。また、予防事業は、どのように展開されるのかとの問いに対して、執行部より、居宅介護サービスの推進については、地域包括ケアシステムとして、医療、保健、福祉が一緒になって、訪問看護、訪問介護等、対象者に対応した形でいろいろなサービスを行う活動を強化していきたいと考えています。また、予防事業については、国保、教育委員会、健康増進課など、いろんな部署とさまざまな取り組みを行っています。今度の6期計画で、どのような展開をしていくかについては、皆様の御要望も考慮しながら、検討していきたいと考えていますとの答弁がありました。

以上、質疑、意見、要望等、審査された議案6件について、御報告を申し上げました。採決の結果、6件とも全員異議なく、全会一致にて、原案のとおり可決されました。

最後に、その他の項目で、委員より、ジオパーク認定に向けた宣伝、PRが市民の皆様に対して不足しているのではないか、状況はどうか、今後の方針はどうかとの問いに対して、執行部より、現在、正月以来、出前講座として8回開催し、これからも周知を図るためにMYTなどを通して市民の皆様に応援していきたいと考えていますとの答弁がありました。

さらに、執行部より、MYTの番組編集会議においても提案し、総合政策部とも協議してまいりたいと考えていますとの答弁がありました。

以上をもちまして、教育民生建設観光委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は、閉会中といえども、所管事項の審査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えます。

〔教育民生建設観光委員長 岩本明央君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 教育民生建設観光委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、教育民生建設観光委員長の報告を終わります。

す。

続いて、総務企業委員長の報告を求めます。総務企業委員長。

〔総務企業委員長 河本芳久君 登壇〕

○総務企業委員長（河本芳久君） それでは、ただいまより、去る３月１４日開催の総務企業委員会の委員長報告を行います。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました、市長提出議案第７号平成２５年度美祢市病院等事業会計補正予算第１号外１３議案について、慎重に審査いたしました。いずれの議案も全会一致にて原案のとおり可決いたしましたことを、まず第一に御報告いたします。

次に、議案の審査過程における主な質疑及び意見等がありました議案について御報告いたします。他については、割愛させていただきます。

初めに、議案第７号平成２５年度美祢市病院等事業会計補正予算（第１号）について、委員より、平成２５年度の病院医業収益の減は、診療報酬が下がったことによる影響かとの質問に対し、執行部より、常勤医師の減少や患者数の減、診療単価の低下などが収益減につながっているとの答弁がありました。

次に、議案第２０号美祢市公共施設のあり方検討委員会条例の制定について、委員より、検討委員会の委員構成についての質問に対し、執行部より、地域振興や建築学の観点から選考することとし、山口大学からの学識経験者に参画していただくよう調整していますとの答弁がありました。

次に、議案第２１号美祢市一般職の職員の給与に関する条例改正の意図について質問がありました。

これに対し、執行部より、平成１７年度の人事院勧告によって、平均４．８％の給与の引き下げとなりました。従前、支給を受けていた給与を補償するという条例改正をこの前行いました。現給補償の対象になっていた職員については、従来どおりの給与支払いが行われてきました。現給補償に関する役目は終わったということで、条例改正を行うものであるとの答弁がありました。

次に、議案第２８号美祢市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての議題に対し、委員より、４地区の集落排水については、負担金や使用料が違っているが、この統一についてどのように考えているかとの質問に対し、執行部より、現在は、合併前の条例で使用料を徴収していますが、将来的には統一

料金にしていきたいと思います。現段階では、現状のままにいたしますとの答弁がありました。

次に、議案第 12 号平成 26 年度美祢市環境衛生事業特別会計予算についての議題に対し、この下水処理場施設は一般会計と観光会計の繰り入れで事業が行われているが、観光会計からも支出することについては、検討が必要ではないかとの質問に対し、執行部から、この下水処理場施設の利用者の多くは観光客であり、自然保護の立場から、観光会計から負担していただくという考えで繰り入れが行われておりますとの答弁がありました。

また、委員から、この施設は老朽化しており、補修する箇所もあるので、改修を要望したいとの意見がありました。

次に、議案第 17 号平成 26 年度美祢市水道事業会計予算についての議題に対し、水道会計では、新会計基準によるセグメント表示はしない。また、職員退職金は一般会計で負担することとされていますが、この理由について質問がありました。

執行部より、事務職員は美祢市の一般職員として採用されていますから、退職給与は一般会計から出すこととし、原価計算に入れないこととしています。また、営業収益や営業費用、資産、負債等を事業別、また地域別などで集計したものを示すセグメント表示をしない理由としては、水道料金は、市内全て同一料金体系という考え方が基本にありますので表示しないとの答弁がありました。

次に、議案第 18 号平成 26 年度美祢市病院等事業会計予算についての議題に対し、病院内における保育施設の要望はどのように考えているかとの質問に対し、執行部から、看護師さんからのこの件の要望について意見を聞きましたが、設置についての強い要望はありませんでした。しかし、看護師の人材確保のために引き続き検討してまいりたいとの答弁がありました。

続いて、退職給与引当金及び補填財源についての質問がございました。

執行部より、退職給付金引当金には、賞与と法定福利費の引当金が含まれています。また、補填財源は、現金の不足を埋めるもので、退職給付引当金を補填財源として使用しないと申し上げましたが、最終的には、自治体の判断に委ねるという回答が総務省から出されていますとの答弁がありました。

最後に、議案第 32 号美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更についての議題に対して、産業振興で秋吉台整備事業が上がっていますが、どのような事業が予定さ

れているかの質問に対し、執行部から、平成26年度事業としては、秋吉台隧道トンネルの測量を予定しているとの答弁がありました。

以上をもちまして、質疑等に関する報告を終わります。

なお、付託議案の審査を終了した後、さきの予算委員会で行政視察のあり方に関連して、委員より発言がありました。この件については、会派代表者会議で協議がなされており、視察の目的を達成するため、節度ある視察を行うことを本委員会でも再確認いたしました。

以上をもちまして、総務企業委員会の委員長報告を終わります。

なお、本員会は、閉会中といえども必要であれば、所管事項の審査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えいたします。

以上です。

〔総務企業委員長 河本芳久君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 総務企業委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、総務企業委員長の報告を終わります。

以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。ただいま、予算委員長、教育民生建設観光委員長、総務企業委員長からの申し出のとおり、委員会の所管事項につきまして、閉会中も調査することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、委員会の所管事項につきましては、閉会中も調査することに決しました。

この際、11時まで休憩をいたします。

午前10時48分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

日程第2、議案第2号平成25年度美祢市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。坪井議員。

○3番（坪井康男君） 本案に反対の立場で意見を述べます。

その余の補正予算については賛成でございます。しかし、一部賛成、一部反対ができませんので、全体として反対の意見を述べます。予算委員会でも、私は反対の意見を述べました。

最初に、私が資料請求をして、初めて、きょう河村課長から正式な文書をいただきました。感動いたしました。本当です。今まで、何回いろんなことを言っても、なしのつぶて、無視されました。きょうは本当にありがとうございました。こんな貴重な資料、本当にありがたいと思います。私は、こういう専門家のきちんとした意見が欲しかったんです。ですから、そういう意味で本当に感謝してます。ありがとうございました。

ただ、この件についてだけ、疑問を提示しておきます。それは、もともと平成19年度までは、灯油代の値上がりについては、補助金という名目で出されていきました。現に、美祢観光開発株式会社の営業報告書を見ますと補助金となっています。その他営業外収益の補助金というふうになっていました。

先ほどの、このユニコンさんの中小企業診断書、これは、今の美祢観光開発、あるいは道の駅おふくの経営健全化計画の一員として、恐らくユニコンのメンバーとして入っておられる方だと思います。

この方が非常に参考になるんですが、これ性格としては、公的な助成金や補助金でしょとおっしゃってるんです。ですから、この税理士さんの言うとおりにすれば、じゃ、何で美祢市は補助金で出せないのかっていうことなんです。それが、もう最大の疑問で、これは本来ありませんので、その疑問だけは呈しておきます。

恐らく、株式会社っていう営利会社ですから、補助金を出すのは、あくまでも公益的な目的がなければ出せない、営利会社に補助金を出すというのは、非常に逐条解説に見えなくても問題があるんです。裁判になった例があるんです。これだけは指摘しておきます。

それでは、本案に対する、じゃ何で反対するのかということを、今から申し上げます。

予算委員会の席上で、今、回答がありました会計処理がちょっとおかしいんじゃないですかという質問でした。それは、きちんとしたすばらしい回答をいただきました。これは、これで問題ありません。

それから、もう一つ、林社長がここにいらっしゃるんですから、少し参考人とし

て来ていただいて、情報開示していただけませんかと、なんぼ頼んでもだめでした。だから、それも諦めざるを得ないということでした。

それで、私が知りたかったのは、去年の3月に3,000万円の追加出資をいたしました。これに対しては、A4、1枚の資料も出されていないんです、今もって。で、これは、もう市民に対する説明がつかないと思っておりますので、もっと経営危機が大変なものであるならば、情報を開示して、市民の皆さんに申しわけないと、こういう状態だから、そうすると理解と協力と、お願いしますというのが普通なんです。

ところが、美祢市の場合は、そんなこと知るか、要するに金だけ出せと、こういう話です、言葉は悪いんですけども。

せめて、林副市長に代表取締役ですから、参考人として来ていただくのに1円の追加コストもかからないんです。で、お願いしたけど、だめでした。だから、それはもう諦めざるを得ないということなんです。

それで、結果的には、予算委員会の席で、河村課長から、去年の4月からことしの1月までの美祢観光開発株式会社の収支はいかがですかという問いかけに対して、700万の赤字ですと、こういうお答えでした。恐らく、2月、3月分を入れますと800万、900万の赤字だろうと思います。

そうしますと、平成24年度の収支が800万円の計上赤字でした。ことしも同じじゃないんでしょうか。あれほど市長さんは、交流拠点都市の中核施設だから、全力を挙げて経営体質の改善と競争力のアップを図るとおっしゃった。1年間、何の成果もないんです。これを私が申し上げたかったんです。

加えて、これは全員協議会で河村課長から御説明ありました。この美祢観光開発株式会社は、原価計算が適正に行われていない、こういうお話がありました、口頭で。そのときに、いろいろ資料、これもらってるんですけど、この資料にそんなこと書いてないです。口頭で、原価計算が適正でなかったから、部門別の収支表が出せなかったんですと、こういう話です。原価計算ができてないというか、平たく言えば、経費がきちんと把握されてないということなんです。

ですから、美祢観光開発の経理が、極めてずさんであるということを、これは河村課長御自身がおっしゃいましたから、私が勝手に言ったわけじゃないんです。そこまでもう、大変な状態なんです、この美祢観光開発株式会社は。

それから、去年の3月のときに申し上げましたけども、専任の役員がいらっしゃらんと、みんな兼務ですと。今、経営検討委員会が行われているけれど、誰が受けとめるんですか、その答えを。林副市長が代表取締役だけど、俺は知らんと、こういう話ですから。これを受けとめるあれはないんです。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員、今の全員協議会で、確かに今、懸念される部分も河村課長のほうからお話があったと思います。これは、我々も非常に今心配しておる部分でもありますけども、ここは、本案に対して御意見の場でございますから手短に、それと、全員協議会の場で御報告があったことは一般市民にはわかりませんもんで、余りその発言をされないほうが、今いいかと思しますので、この件についての御意見だけを述べていただきたいと思います。

○3番（坪井康男君） はい、わかりました。それでは、言います。

私は、今回の266万円の灯油代の値上がり分を補填するということなんですが、もう既に、平成19年と平成20年に16年対比で3倍も上がってるんですよ、800万円が19年、20年に2,400万円に上がってるんです。そのとき、20年でしたか、ヒートエクスチェンジャー、つまり熱交換器です。排熱をまた回収して稼働すると。それをおやりになってます。

しかし、それ以降、灯油代っていうのは、私は石油会社に勤めておりましたから、アラブの王様が風邪引きや、日本の灯油が上がるんですよ、原油は。いつでも、ちょっとした国際情勢の変化で、シリアでもそうです、すぐ上がるんです。そういう、非常に国際性の強い、我々には何ともコントロールできない商品なんです。ですから、一体、その後、こういう問題があったにもかかわらず、この燃料を何とかしたいという検討をなさいましたか。

たまたま、この前、私のMYTの放映をごらんになって、ある方が私にくださいました。提案は、バイオマスのペレットを燃料にしたボイラーに変えたらどうですかと。それで、ペレットの原料は灯油代よりも25%も安いんです。後は設備費がどうかという話なんです。

私、去年でしたか、真庭市に視察に行ってきました、バイオマスの。真庭市役所は、ペレットを使ったボイラーで冷暖房、市役所全体をやってるんです。非常に安く上がっているそうです。

ですから、本当に灯油は問題だと、値上がりは問題だと言うんならば、どれだけ

の努力をされたかということを私は聞きたいんです。せつかく、ある市民の皆さんは、それを言うてくださった。これ詳細な資料もあります、比較の。後でお渡しします、河村課長。

そういうことですので、そういう何らの努力もせずに、ただ事務的にそうなるからそれで上げると、これには断じて反対いたします。

最後に、市民のメッセージをお伝えしておきます。「源泉かけ流しは大いに結構ですが、赤字の垂れ流しはだめです」とメッセージをお伝えして反対の意見とします。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 今、バイオエタノールとか、これは西岡委員長のもとで、地域産業活性化対策特別委員会ですか、これは随分議論してきたと思います。当然、価格の問題、確かに安い分があるかもわかりませんが、価格の問題等があるかと思いますが、しっかり議論をしたつもりでありますけども、また、市民の方からそういう御意見があったということを、ここで述べるべき場では僕はないというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第2号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第3号平成25年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第3号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第４、議案第４号平成２５年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第３号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○９番（三好睦子君） 入洞者数が、出雲大社の遷宮祭があつて減少したとの報告でした。観光客は隣まで来ておられるのです。これをチャンスにして、旅行会社にツアーの中に秋芳洞観光を盛り込んでもらう努力や、足を延ばして秋芳洞へとＰＲするなどの努力は難しかったのでしょうか。

出雲大社の遷宮祭は平成２８年まで続きます。近隣の行事をピンチと捉えず、チャンスに変える努力をしていただきたいことを述べまして、意見とします。補正の内容には賛成します。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第４号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第５、議案第５号平成２５年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○９番（三好睦子君） この議案に反対です。

地域密着型介護サービス事業がふえたとの説明でしたが、２億６，０００万円もの補正は納得できませんと意見を述べます。

○議長（秋山哲朗君） これより議案第５号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第6号平成25年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第6号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第7号平成25年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第7号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第8号平成25年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第8号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 9、議案第 20 号美祢市公共施設あり方検討委員会条例の制定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○9 番（三好睦子君） この委員会で公共施設のあり方を検討されますが、地域性や面積、地域住民の利便性、旧 1 市 2 町のバランスなども十分に考慮され協議されるよう意見を述べまして、賛成の意見とします。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第 20 号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 10、議案第 21 号美祢市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第 21 号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 11、議案第 22 号美祢市職員の退職手当に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第２２号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第１２、議案第２３号美祢市手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第２３号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第１３、議案第２４号美祢市すこやか子育て基金条例の制定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第２４号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第１４、議案第２５号美祢市社会教育委員設置条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第２５号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第１５、議案第２６号美祢市青少年問題協議会条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第２６号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第１６、議案第２７号美祢市立秋吉台科学博物館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第２７号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第１７、議案第２８号美祢市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第２８号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第１８、議案第２９号美祢市営住宅条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第２９号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第１９、議案第３０号美祢市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第３０号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第２０、議案第９号平成２６年度美祢市一般会計予算を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○９番（三好睦子君） この議案に反対です。

乳児医療費の無料化の継続やミニバスの実証運行の拡大、地域医療を守る二つの病院の存続など評価できるものもありますが、合併して7年になりますが、一体感にはほど遠く感じます。

保育料の引き下げ、統一、学童保育の設置など、子育て世代、若者の切実な要求に応えるものとなっていません。美東地域においては、地域包括支援センターや上下水道事業局分室が秋芳に統合されました。水道料金の統一は早い時期に統合とありましたが、見送られています。秋芳・美東地区の市水の硬度低減化も見送られています。

美東中学校の通学費についても、旧美東町の条例をそのまま使っているとのこと。中学校の統廃合においても、部活ができないなどの理由で、全校生徒が56人の秋芳北中学校の統合が検討されました。旧美祢地域で、全校生徒が11人とか31人の学校は部活に支障を来さないのでしょうか。統廃合がいいとは言いませんが、行政のあり方に不均衡を強く感じます。

また、今年度の予算に、マイナンバー制度の導入予算が盛り込んであります。これは、カードに番号が記載され、誰でも知ることができます。共通番号が知られば、医療や介護、その人の所得など、個人の秘密にかかわる重要な情報が他人の手に渡る危険があります。他人になりすます詐欺などの犯罪に使われるような予想もあります。危険の多いマイナンバー制度導入に、この予算に反対です。

そして、予算委員会で住宅リフォーム助成制度事業で、20倍の地域経済に波及効果があったと報告がありました。住宅リフォーム助成制度事業の予算の増額を望みます。住宅リフォーム助成制度事業は、地域の仕事おこしの一例ですが、市民の家計を温め、暮らしを支える予算であるべきだと意見を述べます。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） 賛成の立場から発言させていただきます。

この新年度予算につきましては、皆さん持っておられた、こういうふうにあります。六次産業の創出、それからジオパーク活動の推進、国際交流の推進ということで、大きく三つのエンジンで取り組もうとされておられます。

中でも、ジオパーク、昨年は見送り状態になったわけですが、次に目指して予算もきっちり組まれて、取り組んでいかれるおつもりだと思います。

きのうもちょっと伊佐地区のひとり暮らしの老人の方のお楽しみ会がありました

ときも、ジオパークについて説明してほしいと。ジオパーク、ジオパークと言われるけど、私たちよくわかりませんという話があって、説明を簡単にですが申し上げまして、皆さんは、ようわかった。ぜひ頑張っていたきたいと、こういうことも聞いております。

中でも、先ほどちょっと２５年度の補正予算で反対がありましたけど、私は、この道の駅の管理経費、去年は３，５２０万１，０００円、その予算が、今年度は４７１万３，０００円ということですから、３，０００万近く予算が減額されております。

それはなぜかという、出資金でございます。出資金が、去年の３月議会でも賛否両論いろいろありました。増資という形をとった以上は、ぜひ、その資本を組み入れたわけでありますから、資本が回収できるというお考えだろうと思うんです。そのお考えのもとに、２５年度、ユニコンのコンサルさんに将来の方向づけや改善策は、恐らく２６年度に出てくると思います。

その辺を、きっちりと取り組まれて、道の駅のみとう道の駅、それから、おふく道の駅、やはり市長が言っているように交流拠点都市としての施設としての位置づけというのは大切でございますので、ぜひ指導監督をきっちりされまして、資本回収ができるような、当然、坪井議員がおっしゃったように赤字、赤字では、やはりまずいと思います。経営努力をされることを期待いたしまして、賛成の討論したいと思います。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第９号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第２１、議案第１０号平成２６年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○9番（三好睦子君） この議案に反対です。

軽減策の拡大ということで、今回の予算委員会で説明もありましたが、多くの加入者が軽減されるわけではありません。国保税の軽減が何点か説明がありました。しかし、依然、国保税は収入の割合に対して重くのしかかっています。市民の暮らしと健康を守るという国保本来の役割を取り戻すべきです。

国保は、助け合いという制度ということですが、今の国保法には助け合い、相互扶助という文言はありません。社会保障制度です。社会保障制度、そして及び国民の保健のための制度と明記されています。国庫負担が減らされていることも大きな原因です。市長さんは、全国市長会で、国保の国庫負担金をふやすよう、強く要望していただきたいのです。

先日、国保証が届きました。免許証サイズですが、薄っぺらの紙で、そして薄いビニールで袋に入れてあったんですが、これでは失ってしまいます。大きくするか、少し厚くするか、そしてラミネートをかけるとか、そういった工夫というか改善が求められます。このことを述べて、意見いたします。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 反対討論がありましたので、私は賛成という形で討論を行ってまいりたいと思います。

まず、この国民健康保険事業特別会計なんですけれども、これは確かに平成25年度は、納入が8から9期ということで1期分ふえました。非常に市民の皆さんにとっては、私は負担がのしかかってきてると、この事実はいっかりと私は受けとめていかねばならないと思っております。

そういった中で、普通60以下の方、企業やったら健康保険で入ってますから、自分が半分、事業者が半分という形で非常に負担が少ないんですけれども、60以上となったら、社会保険とか、特に国保保険、私も国民健康保険税を払っておりますけれども、確かに美祢市の、何ていいますか、年収1所帯当たり300万程度ですから、非常に1期分上がったということは、確かにきつい状況の方も、物価もさまざまな面で、今いろいろ上がっております。

そういった面で、そしたら国保税を払わんで済むかというのと、そしたら皆保険制度がだんだん厳しくなって、崩壊してしまったならば、もともとくそもない、もう私

たちの生活そのものが維持できない、そういう非常に大事な私は部分であると思っています。みんなが大変な中、この国保税を払って、特に60歳以上の方、大体ほぼ、ほとんどの方ちゅう、8割以上の方が入っておられると思いますけれども、そういった中でも何とか一生懸命努力をされて納入しておりますので、そのところをしっかりと私は見ていかねばならない。今後、分納とか若干そういったところがふえてくると思いますけれども、行政側のその辺の温かい対応をお願いしたいと思います。

いずれにしても、今後、特定健診、今35%、非常に山口県で一番この検診を受けて病気にならないために、山口県じゃトップの成績を、この美祢市はやっております。そういったところをしっかりと、今後とも、さらに促進していくことが、この国保税の少しでも下を押さえていくという形になりますので、しっかりと今後とも、私も健康増進課に行って、今後ともがん検診とか、そういったところを比重を上げてくださいますと、それが、さまざまな面で国保税の健全化につながってくるといえることは言います。

しっかりと、今後とも先進地のところを見ながら、いかに生活習慣病とかをしっかりと軽減させていく、より進めていく、そういったところを推し進めることが、この国民健康保険事業を健全に持っていく一番重要な、私はところとっております。ただ安うせとか、そういった次元じゃなくて、しっかりとこの国保をみんなで守り支え合って、そして今後とも健康増進課とタイアップしながら、よりいい健康保険事業にしていきたい、こういったことを要望いたしまして賛成討論といたします。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第10号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第22、議案第11号平成26年度美祢市観光事業特別会計予算を議題とい

たします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○9番（三好睦子君） 意見を言わせていただきます。

修学旅行生の招致など、国内観光客にもっとしっかりと目を向けていただきたいと思います。NHKの大河ドラマ花燃ゆの明治維新で関連の観光で、山口県の観光協会で県全体で取り組むということですが、各自治体とも観光客招致で牙を研いでいると思います。

萩市や鹿児島県などは、既に取り組んでいます。明治維新の発祥の地、奇兵隊の大田・絵堂の戦いなど美祢市独自の取り組みができます。早くから取りかかり、平成30年は明治維新150年の年なので、これにつながるよう頑張っていたきたいと思います。

国際交流、外国人観光客ばかりではなく、国内の観光客に、受け入れ対策に、十分力を注いでいただきたいと意見を述べて、賛成意見といたします。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ちょっと賛成討論という形で続くんですけども、ちょっと要望を入れながら賛成という形にしていきたいと思います。

今回、観光事業特別会計につきましては、平成25年度秋芳洞の入洞見込みが、説明もありましたけれども、52万5,000人程度になるのではないかと。今までにない、非常に今回は出雲大社の大遷宮ブームがあったということ、そして、また北部地域での水害の影響、そういったところも非常にあったということも説明聞きました。

今後、私はよく言うんですけども、少子高齢社会、これに伴って非常に人口減少、だから小中学生の今まで来ていた小学生、観光に、秋吉台に洞、それが、今後私はすごく人数が減少してくるのではないかと、目に見えて減少するのではないかと、そういったちょっとおそれがあります。

そういった面で、今後この入洞者数が、今52万ですけども、場合によっては40万人とかなってしまったならば、今の単年度収支、ことは1億五、六千円以上とはなるとは思いますけれども、来年度であれ黒字化なるんでしょうけれども、そのところを、今後40万とかなったら損益分岐点に達してしまうと。そうになると、より一層経費削減とか、しっかりと手を打っていかねば黒字化にはならな

いんだと。そういったところを非常に私は恐れといいますか、危惧するところがあります。

だから、今後ともそういった部分を、より一層経費削減をしながら、損益分岐点を、今後人口減少で必ずそういった状況になってしまう、そこまでの状況に至らんように、今から、今打つべき手を打たないでおれば、そのときが来てしまって遅かったじゃ、非常にいけませんので、どうかそういった目線でしっかりと見ていていただきたいと。

そして、養鱒場の件についても委員会で説明しましたがけれども、毎年400万近く赤字、これは旧秋芳町時代も、当然そうであったと。今、改革したけれども、そこまでもう、なかなか民間の目線がないという部分もあって、できなかった。

今後、だから福島の実林養鱒場、実際、この経営で交流、観光都市として維持していくためには、本当にこの収益を上げられるかどうか、そういったところも今後行かれて、アウトソーシングもできるかどうかわかりません。今みたいな釣堀じゃなくて、もう最新のな、ルアーでピッとやって集客ができるような形に、本当にこの観光地としてできるかどうか、そういったところも今後しっかりと行かれて、打ち合いをしながら、話をしながら方向性というのをしっかりと、私は見ていただきたいと。それをいち早く、もう今の現段階から進めていただきたいことを要望いたしまして、私の賛成討論といたします。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第11号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第23、議案第12号平成26年度美祢市環境衛生事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第１２号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第２４、議案第１３号平成２６年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第１３号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第２５、議案第１４号平成２６年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第１４号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第２６、議案第１５号平成２６年度美祢市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○９番（三好睦子君） この議案に反対です。

介護が必要と認定されながら、一定の限度額を超えたら自己負担になるという制度で、介護を受けたくても受けられない、こういった状況は、保険あって介護なしの状況です。

保険料は、所得の低い人ほど負担割合が高くなるという逆進性が強く、低所得者には重い負担となっています。ことしは、第6期介護保険事業計画が策定されますが、年収80万円以下という生活保護基準以下で暮らす高齢者は、生活保護受給者と同じように保険料の免除を検討していただきたいと思います。

誰もが安心できる制度になるよう要望して、意見いたします。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 反対討論が出ましたので、賛成の立場から要望等も併せてお話ししたいと思います。

もう一般質問でしたので、詳しいことは言いませんけれども、今現在、美祢市において、介護認定者は2,000人を超えてるということは、もう既にお話しました。

それで、自宅でいろいろな支援を受けております。料理をつくってもらったり、掃除してもらったりとか、そういったところのもの、介護のヘルパーさんが来て、掃除等を30分、1時間近くやっていただいて、それで10割払うわけじゃない、1割です。だから、500円払ったら、あと9割は皆さんが介護保険料を払った、そういったお金の中で9割は是正措置をちゃんとしていただいて、1割のサービスでしっかりと介護を受けられる、こういった形になっているわけですね。

今後、特に心配なのは、施設での看護は結構きちっとできております、医療とかね。問題は、自宅におって、いろいろ急性的、ちょっとぐあいが悪くなったときにお医者さんが来ていただく、看護師さん来ていただければ非常に安心する。

問題は、今、国もそういった形で自宅での介護をしっかりと進めております。それに対して、進んでいないのがお医者さんの数も限られているし、なかなか居宅まで行くちゅうことができていない状況、居宅、自宅でのあれをふやすけれども、そこがなかなか連携プレーができていないちゅう部分もありますので、どうかこの辺、非常に医療と介護の連携を、さらに自宅で介護を受けられる方の対応を一段と、その辺の連携プレーが、まだまだ今からということはあるでしょうけれども、どうかその辺も見据えながら対応していただきたいことを、さらをお願いを申し上げます。

て賛成の討論といたします。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第15号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第27、議案第16号平成26年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○9番（三好睦子君） この議案に反対です。

制度の導入時に厚生労働省は医療費が際限なく上がる痛みを、後期高齢者が自らの痛みとして感じてもらうと明言がありました。高齢者人口と医療費がふえればふえるほど保険料にはね返る仕組みなのです。4月からの保険料改定では、ますます痛みをもたらしてしまいます。頼みの年金は、ことしも減らされます。年金から天引きされるなど、保険料の引き上げは消費税率の8%アップで、新たな負担を強いられる高齢者には追い打ちをかけられるものです。問題だらけの差別的な制度は速やかに廃止し、以前の老人保健制度に戻すべきだと意見を述べます。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第16号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第28、議案第17号平成26年度美祢市水道事業会計予算を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○9番（三好睦子君） この議案には賛成ですが、意見を述べさせていただきます。

本日、全員協議会で水源調査における現状報告がされました。今後についてボーリング結果を精査し、軟水化事業と併せて26年度において決定、予定とのことですとありました。秋芳・美東の軟水化については、住民の方本当に待ち望んでいます。早急に取り組んでいただきますよう要望いたしまして、意見とします。

○議長（秋山哲朗君） 西岡議員。

○14番（西岡 晃君） 賛成の意見ということで、ちょっと続きますけれども、一つだけ、今回から来年度、地方公営企業会計の基準の見直しということで、会計が変わってきますが、今まで部門別セグメント表示をしていたところを、一体で行うということの委員会で説明ありましたけれども、これから水道料金の統一等図る上で、セグメント表示をしておくことが重要になってくるんじゃないかなというふうに思っております。

統一するまでは旧来どおりといいますか、セグメント表示をして統一した後に、一体の表示にしないと、なかなか市民の理解が得られないんじゃないかなというふうに――説明するときには理解が得られないんじゃないかなというふうに思いますので、その辺をもう少し考えていただきたいなという意見を申し上げて、賛成の意見としたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見。竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） 私も今、西岡議員が言われたセグメント表示の取り組みをしていただきたいという意見を申し上げようと思っていたんですが、理由をもうちょっとはっきり申し上げますと、料金が同じだからというたしか説明だった、だからしないと。

ところが、現実には旧美祢、それから美東・秋芳のそれぞれ管理全部違うんですね、料金体系が。そうしますと、やはり今話があったようにきちんと部門別の収支といいますか、そういうものがはっきりしないと、いわゆる一体コストがどれだけかかっているのかという、その上で料金統一というものを議論していかなくちゃいけないと、私はそういうふうに思います。

従って、セグメントのあれをきちんと簡水ごとにもできるはずですから、取り組んでいただきたいということと、もう一つは、どうしてもあのときも申し上げまし

たが、委員会でも申し上げましたが、気になるのは退職給与引当金繰り入れ、これ公営企業では、みれということになっているんですね。コストにやっぱり入れるべきだと思うんです。その方法については、またいろいろあろうと思うんですが、水道局のほうに行った職員の当該年度おる人たちを対象に、やはり計算してコストに入れるべきだと、私はそのように思っておりますので、今後、総務省がどういう、またこれに対して指示をきちんとしてくるかわかりませんが、できればこの2点について、取り組んでいただきたいという意見を申し上げまして、予算には賛成でございます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第17号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第29、議案第18号平成26年度美祢市病院等事業会計予算を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○9番（三好睦子君） この議案には賛成です。深刻な医師・看護師不足の中、美祢市立病院や美東病院の二つの病院が地域の拠点病院となっています。地域住民の命綱であり、また雇用の場でもあります。これからも二つの病院の存続で地域医療を守っていただきたいことを述べまして、賛成意見とします。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第18号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第30、議案第19号平成26年度美祢市公共下水道事業会計予算を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第19号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第31、議案第31号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第31号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第32、議案第32号平成26年度美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第32号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第３３、議案第３３号桂岩辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の一部変更についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第３３号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第３４、議案第３４号美祢市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第３４号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第３５、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第１００条第１３項及び会議規則第１５７条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、議員を派遣したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、議員の派遣をすることに決しました。

さらにお諮りいたします。ただいま決定いたしました議員派遣につきましては、

その後の事情により変更が生じた場合は、変更の決定について議長に委任いただきたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、その後の事情により変更が生じた場合は、変更の決定について議長に委任いただくことに決しました。

この際、暫時休憩をいたします。

なお、この間に議会運営委員会の開催をお願いいたします。議会運営委員会は午後１時からとしたいと思います。よろしくお願いします。

午前１１時５８分休憩

.....

午後 １時２０分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

三好議員から発言の申し出がありましたので、発言の許可をいたします。三好議員。

○９番（三好睦子君） 先ほどの議案第５号で平成２５年度介護保険補正予算の反対討論のときに、２億６，０００万円の補正に納得できないと言いましたが、今回３月議会での補正額は２，０５０万７，０００円の間違いでしたので、訂正いたします。

○議長（秋山哲朗君） この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

ただいま机上に配付いたしましたものは、議事日程表（第４号の１）及び議案付託表の以上２件でございます。

御報告を終わります。

○議長（秋山哲朗君） お諮りいたします。日程第３６及び日程第３７を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、日程第３６及び日程第３７を日程に追加することに決しました。

日程第３６、報告第２号及び日程第３７、議案第３８号を会議規則第３５条の規定により一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） 本日、平成２６年第１回美祢市議会定例会に追加提出いたしました報告１件、議案１件について御説明申し上げます。

報告第２号は、損害賠償の額を定めることに関する専決処分についての報告であります。

これは、平成２６年２月２日、大嶺町東分地内において、住民の方が自動車で市道から駐車場に進入される際、市道側溝のグレーチングがはね上がったことにより、自動車の下部を破損させた事故に伴い、側溝を管理する市に損害賠償の義務が発生したため、その額を定めることについて、地方自治法第１８０条第１項の規定に基づき専決処分いたしましたので、同条第２項の規定により報告いたすものであります。

議案第３８号は、美祢市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定についてであります。

これは、地方公務員法の一部改正に伴い、これに準じて美祢市職員の配偶者同行休業に関する条例を制定するものであります。

内容は、外国で勤務する配偶者と生活をともにすることを希望する職員に対し、職員の勤務状況等を考慮した上で、公務の運営に支障がないと認めた場合に、休業を承認するものであります。休業期間は３年を超えない範囲とし、休業期間にかかる給与は支給されないものです。

この条例は、平成２６年４月１日から施行するものであります。

以上、追加提出いたしました報告１件、議案１件について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（秋山哲朗君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより議案の質疑に入ります。日程第３６、報告第２号損害賠償の額を定めることに関する専決処分についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第２号を終わります。

日程第３７、議案第３８号美祢市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定につ

いての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第３８号は所管の委員会へ付託いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

この間に、総務企業委員会の開催をお願いいたします。

午後１時２６分休憩

.....

午後２時１５分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

日程第３７、議案第３８号美祢市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定についてを議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。総務企業委員長。

〔総務企業委員長 河本芳久君 登壇〕

○総務企業委員長（河本芳久君） ただいまより総務企業委員会の委員長報告を申し上げます。

先ほど委員全員出席のもと、本委員会を開催いたしました。

本委員会に付託されました議案第３８号美祢市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について、慎重に審査いたしましたところ、全会一致にて原案のとおり可決いたしました。

それでは、議案の審査過程における主な質疑について御報告いたします。

委員より、この条例は、地方公務員法の一部改正に伴い、全国的に初めて制定するものかとの問いに対し、執行部より、平成２６年２月２１日に地方公務員法の一部改正が施行されたことに伴い、このたび初めて条例を制定するものですとの答弁がありました。

次に、委員より、美祢市にこの条例に該当する事例があるか。また、職員の職場復帰はどういう形になるかとの問いに対し、執行部より、現在、該当職員がいるかは把握していません。また、休業期間中は職員としての身分が保障されることとなりますとの答弁がありました。

以上をもちまして、総務企業委員会の委員長報告を終わります。

〔総務企業委員長 河本芳久君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 総務企業委員長に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、総務企業委員長の報告を終わります。

これより議案の討論、採決に入ります。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第38号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。

この際、村田市長より御挨拶の申し出がありましたので、お願いをいたします。

村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） 3月定例市議会の終わりに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今期市議会定例会に提案をいたしました平成26年度予算を初め、各議案につきまして、本会議並びに各委員会を通して慎重に御審議をいただき、それぞれ原案のとおり御議決を賜り、厚く御礼を申し上げます。議案審議の過程におきまして、承りました貴重な御意見、御指摘につきましては、十分に尊重し、今後、各施策並びに予算の執行に努めてまいりたいというふうに考えております。

さて、本定例会の冒頭、施政方針演説でも述べさせていただきましたが、平成26年度におきましては、これまでの5年間の事業検証を行いまして、平成27年度からの本市が進むべき指針となります第一次美祢市総合計画後期基本計画を初め、第二次行政改革大綱や総合観光振興計画などの策定といった大変重要な年でもあります。

今後におきましても、第一次美祢市総合計画の五つの基本目標を具現化をするた

め、また市民の皆様に実感をしていただくための諸施策を着実に推進をしてまいるとともに、これまで以上に国際交流の推進、またミネコレクションを活用した六次産業の創出、またジオパーク活動の推進、このトリプルエンジンを相互にリンクをさせていきまして、本市が持っております限りないエネルギーを十二分に発揮をさせ、市民の方が夢・希望・誇りを持ってお暮らしできる交流拠点都市美祢市の実現と、さらなる飛躍を図ってまいる所存であります。どうかこの上とも一層の御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

終わりにになりましたが、美祢市議会の限りない御発展と議長を初め議員の皆様方のますますの御健勝、御多幸を祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

○議長（秋山哲朗君） これにて、平成26年第1回美祢市議会定例会を閉会いたします。大変お疲れでございました。ありがとうございました。

なお、2時40分から会派代表者会議を開催いたしますので、お集まりのほどお願いいたします。

午後2時23分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年3月25日

美祢市議会議長

秋山哲朗

会議録署名議員

山中 佳子

〃

岩本 明央